

# 行政書士とちぎ

12

Dec. 2020

No.528



~2021 行政書士制度 70周年~

みんなの明るい未来のために  
身近な相談相手 行政書士



栃木県行政書士会

<https://gt9.or.jp/>



マスコットキャラクター  
Adちゃん

# 行政書士 とちぎ

2020年

12月号

CONTENTS

- 1 目次
- 2 栃木県行政書士会の動き
  - 建設環境部・中小企業支援部 共催  
「建設業許可をフックにした中小企業支援研修会」
  - 測量研修会実施
  - CAD研修会実施
  - 申請取次行政書士研修会
  - シリーズ「相続」第3回研修会開催
- 2 支部だより
- 3 栃木県行政書士カレンダー（1月）
- 4 日行連だより
- 5 業務情報
- 6 おじゃましま～す！
- 7 支局かわら版
- 8 研修会のお知らせ
- 9 申請取次行政書士の動向
- 10 会員の動き

No. 528

今月の表紙

男体山（日光市）



# 栃木県行政書士会 の動き

## 建設環境部・中小企業支援部 共催 「建設業許可をフックにした中小企業支援研修会」

10月2日（金）14時30分から16時30分、栃木県宇都宮市総合コミュニティセンター大集会室A Bで「建設業許可をフックにした中小企業支援研修会」を開催しました。

講師は宮城県仙台市よりお招きしました行政書士法人／社会保険労務士法人／労働保険事務組合ファーストグループ代表塩谷豪氏です。

司会は栃木県行政書士会、小倉純一会員です。

主な内容は「前年比113%成長する許認可事務所の取組事例」です。

1. 事業者へ価値提供すると事務所成長する
2. 取組事例
  - (1) 事務所の体裁を整える
  - (2) 情報管理を徹底して信頼を得る（管理ノウハウ）
  - (3) 経審入札、産廃、宅建など周辺業務をケアする
  - (4) 社会保険、特別加入、外国人労働者、キャリアアップなどの人材をケアする

### 3. チーム作り

- (1) 顧客管理⇒自社管理⇒チーム作り
- (2) 行政書士法人改正による一人法人化の可能性

参加者は役員含め32名。大会場で換気しながら、検温・消毒・全員がマスク着用して、コロナ対策をしながらの研修でした。



（中小企業支援部 岡本祐樹）

## 測量研修会実施

土地利用開発部では10月23日、30日の2日間、毎年恒例となっている測量実務研修会を実施しました。今回講師は佐藤栄一部長が担当しました。



土地利用関係の農地法や開発許可などの申請では、現況図、計画図、断面図、求積図などの図面を添付することになりますが、これらは前提として測量作業が必要となります。

代書人である主に文科系の行政書士にとって、理数系ともいえるこれらは専門外と捉えがちであります。行政書士の多岐にわたる業務範囲の中に当然含まれているもので、これを長年専門としている会員もおられるわけであります。とりあえずアウトソーシングとして、測量士や土地家屋調査士に外注するとは思いますが、行政書士本人が行えば理想的であります。

そこで栃木県行政書士会では測量機器、パソコンを調達し、測量理論、機器使用方法やJw\_cadによる作図の研修会を毎年実施しております。

全国の行政書士会の中でもこのような研修を行っているのは、栃木会だけであろうと自負しているものであります。

たまたま土地家屋調査士兼業の理事とパソコンの専門家が5人集まっているので実施できたものであり、今後これらの理事が引退すると不可能と

なると思われます。今のうちに測量に興味を持っていただき、このチャンスを生かして図面作成ノウハウを無料で会得されたく、啓蒙するところであります。

(土地利用開発部 秋葉憲司)

## C A D 研修会実施

土地利用開発部では11月13日行政書士会館にて平面図作成のためのJWWフリープログラムによるCAD操作の研修会を行いました。

1. 測量によって得た境界点、地物などのX. Y. Z座標をトータルステーションから直接S I M Aデータとして或いはエクセル化してC S Vファイルとしてパソコンに入力、保存する。

2. 保存した座標をT R I P O D（座標計算プログラム）にて座標面積計算を行いJWWに保存する。

3. JWW（CADプログラム）により地積測量図を作図する。その他の現況図、断面図、計画図、などもこれで作成できる。図面に計算表などを乗せるにはエクセルで作ればよい。写真やスキヤーで読んだ図面なども挿入できる。

これらの作成方法には次のようなメリットがあります。

A. フリーソフト（無料）であること。市販では50万以上する。

B. O Sのバージョンアップに伴う変更（毎年10万）やソフトのモデルチェンジ（30万）による追加料金が発生しない。

また、それぞれ別のソフトなので、それぞれ現場ごとにファイルして保存して置かなければなりません。保存方法はわかりやすいように自分で考え、後で検索しやすいように整理する必要があります。

以上の講師は、本会の会宝の一人であるパソコンのエキスパート稻葉昌俊元副会長です。毎年研修会を実施しておりますので皆さんもぜひご参加ください。



(土地利用開発部 秋葉憲司)

## 申請取次行政書士研修会

11月18日（水）栃木県教育会館小ホールにおいて、毎年定期的に行われている「申請取次行政書士研修会」が開催され、59名と多くの申請取次行政書士が参加した。

本年も例年同様、東京出入国在留管理局宇都宮出張所の久保英継所長を講師に迎えた第一部と、本会申請取次行政書士管理委員会による倫理研修懇談会の二部構成で研修会を行った。

第一部の久保所長による研修会については、



「新型コロナウィルス感染症の対策に係る特別措置と現在の状況について」と題して、コロナウィルスの影響による帰国困難者や技能実習生等の在留申請の取扱い、在留期限等を経過した方の認定申請など現在の状況について講義していただいた。

第二部の倫理研修会懇談会では「最近の入管業務について」と題し、申請取次行政書士管理委員会の松野副委員長から申請取次制度の沿革の説明の後、同委員会の島田副委員長から行政書士が違

反に関わってしまう構図や他会での処分例、入管法での摘発事案、罰則規定など、業務の経験談を含め、業務を受任するうえでの注意点等の話があった。業務経験を問わず申請取次を行う会員にとって大変参考になったと感じ、同時に改めて関係法令の理解を深め更なる研鑽の必要があると強く感じた研修会でありました。

(国際部 松野文武)

## シリーズ「相続」第3回研修会開催

11月26日（木）13時30分から16時40分まで宇都宮市文化会館第1会議室において、シリーズ「相続」第3回研修会が開催されました。今年度は、新型コロナウィルス対策のため人数制限を行っているにも関わらず、27名の会員に参加いただきました。

「相続法改正後の実務について」をテーマに、小山支部の細見愛子会員に講義をしていただきました。

講義は、約40年ぶりに改正された相続法の趣旨・概要の説明から始まり、今回改正された各項目の詳細な解説をしていただいた後に、チェックシート（穴埋め問題）を用いて講義内容の再確認を行い、理解が深まったのではないかと思われます。

講義の中で細見会員の豊富な実務経験から、依頼者の利益を考え書類作成においても、柔軟な対応をしていただきたいとのアドバイスがありました。また、今回の改正において、感じたのは税理



士や弁護士等の他土業の専門家と連携し、依頼者のニーズに応えることが重要であるとのことでした。

最後に、相続業務は行政書士にとって重要な業務のひとつですので新たな知識の研鑽に努めていただきたいと思います。

(市民法務部 大橋勝典)

## 2021年版「行政書士手帳」販売中

残部僅少ですが、2021年版「行政書士手帳」の販売しております。

2022年3月までの予定表入りですので、これからでもご活用頂けます。

1. 手帳の仕様 ビニールシート 黒（169×83mm）分冊方式・差込式

2. 価 格 1,150円

3. 販売方法 事務局にお越し頂ければその場で販売致します。

郵送ご希望であればお電話でお申し付けください(別途送料105円)。

(事務局電話番号：028-635-1411)

※売り切れの時はご容赦ください。



# 支部だより

【芳賀】

## 行政書士制度広報月間

10月1日(木) ホームセンターカンセキ真岡店において、ポケットティッシュやパンフレットなどを配布し、行政書士制度広報活動を行いました。



好天に恵まれ、お昼前にはすべての配布物を配り終わりました。



午後は真岡商工会議所にて無料相談会を開催。



コロナ禍の影響もあってか、相談者は少なかつたですが、感染対策を徹底しつつ、一人一人の相談に丁寧に対応し、笑顔でお帰りいただくことができました。

(支局長 柳 知明)

【塩那】

## 塩那支部内6市町にマスクを寄贈

塩那支部では、10月の行政書士制度広報月間に併せて、6市町を訪問し、コロナ禍の中、感染症対策に少しでも役立てていただくことを願い、不織布マスク2,000枚を市長及び町長に直接お会いして寄贈して参りました。

普段、首長と接する機会が少ない中、今回のマスク寄贈を通じて行政書士が農地転用や戸籍謄本の取得、開発行為の許可などで自治体と深い関りがあることを理解していただく機会にもなりました。

更に、今後、農業委員会の委員や災害援助協定を通じて、罹災証明受理業務など自治体に協力できる分野の話題提供もできて大変有意義な訪問となりました。

今回のマスク寄贈に際しては、地元市町の支部理事のご協力によってスムーズに遂行できたことに感謝いたします。



▲那珂川町



▲矢板市



▲那須烏山市



▲高根沢町



▲さくら市



▲塩谷町

(支部長 村上和雄)

## 【塩 那】

### 行政書士広報月間における無料相談会を 2会場で実施

10月の行政書士月間に塩那支部活動で10月25日（日）さくら市氏家体育館で開催「夢さくら博」、11月1日（日）矢板市「福祉まつり」会場において無料相談会を開催しました。

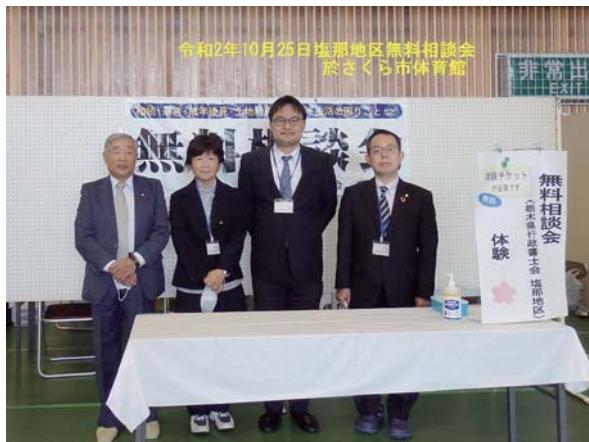
今回の無料相談会には、支部会員延べ10名が参加し、相談にあたりました。

今年度は、コロナ禍の影響で、三密を避けるため、電話による事前予約の受付を行ったところ昨年度よりも多い申し込みがありました。

さくら市会場では11件、矢板市会場では2件の相談がありました。

各会場での主な相談は、高齢者からの遺言や相続に関することが大半を占めており、引き続きこれらの相談に迅速に対応が出来るよう日頃から研鑽の必要性を感じさせられました。

このほか、無料相談以外の活動として会場内で行政書士のパンフレットやテッシュペーパーに加え、支部オリジナルの広報グッズ（携帯朱肉入れ）やクリヤーファイルを配り行政書士業務の普及啓発活動も行いました。



(支局長 鈴木 忠)





## 栃木県行政書士会カレンダー（1月）

日	予 定	時 間	主 催
1 金	事務局年始休業		
2 土	事務局年始休業		
3 日	事務局年始休業		
4 月	小山市相談会	10:00～	国際部
	市民相談 行政書類（遺言など）（於：足利市役所1階市民相談室）	13:00～16:00	足利支部
12 火	広報部会	13:00～	広報部
13 水	登録説明会	10:00～	総務部
	T I A相談会	10:00～	国際部
	申請取次新規受付審査会	13:30～	申取管理委員会
	総務部会	13:30～	総務部
	外国人在留資格無料相談会（於：足利市生涯学習センター会議室）	13:00～16:00	足利支部
14 木	相続シリーズ研修会 第5回（宇都宮市教育会館）	13:30～	市民法務部
16 土	貨物研修会 第4回	13:30～	運輸交通風営部
18 月	U C I A相談会	15:00～	国際部
	無料相談会（於：佐野市役所市民活動スペースAB） (予約不要 問い合わせ：佐野支部 塩崎 090-2465-3530)	9:30～11:30	佐野支部
20 水	K I F A相談会	10:00～	国際部
	行政書士専門相談（於：小山市役所本庁舎地下1階市民相談室） (予約問い合わせ：小山市生活安心課 0285-22-9282)	10:00～12:00	小山支部
	国際部会	13:30～	国際部
21 木	T I A事業者向け相談会	13:30～	国際部
	封印報告書確認	13:30～14:30	封印管理委員会共催
22 金	公証人による公正証書遺言（総合コミュニティセンター）	14:00～	市民法務部
27 水	行政書士専門相談（於：小山市役所本庁舎地下1階市民相談室） (予約問い合わせ：小山市生活安心課 0285-22-9282)	10:00～12:00	小山支部
	行政書士専門相談（於：野木町老人福祉センター「ホープ館」相談室） (予約問い合わせ：野木町社会福祉協議会 0280-57-3100)	10:00～12:00	小山支部
	倫理研修会（教育会館大会議室）	13:30～	総務部
28 木	登録説明会	10:00～	総務部
	行政書士専門相談（於：下野市保健福祉センター「ゆうゆう館」会議室）（予約問い合わせ：080-8720-9587）	10:00～12:00	小山支部

## 日行連だより



日行連から届いた文書の内、会員の皆様に役立つ文書の表題等を掲載いたします。文書の写し等必要な方は事務局までご一報ください（要実費）。

日行連No.	受信日付	文書の表題
967	R2. 11. 10	令和2年秋の叙勲受章者のお知らせ
987	R2. 11. 10	新型コロナウイルス感染症対策の観点からの年末年始の在り方について
1016	R2. 11. 10	令和2年1月27日（金）広島・12月14日（月）東京開催の申請取次実務研修会の中止について
935	R2. 11. 18	令和2年度版行政書士関係法規集の送付について
995	R2. 11. 18	令和2年度1月分会費納入について（お願い）
1056	R2. 11. 18	全国総務部長会議結果報告書の送付について
1063	R2. 11. 18	令和2年度特定行政書士法定研修に係る結果の公表について
1065	R2. 11. 18	日本行政書士会連合会会則の一部改正、行政書士法人届出事務取扱規則及び行政書士法人届出事務取扱交付金交付規則の一部改正について
1100	R2. 11. 27	理事会の協議結果について



### Go To トラベル地域共通クーポン取扱店舗登録の行政書士専用 申請ページについて

～日行連より～

標記の件について、日行連より、周知依頼がありました。

詳細については、当会HP会員専用「業務情報」に掲載されている下記の資料をご確認ください。

【日行連発第963号】Go\_To トラベル地域共通クーポン取扱店舗登録の行政書士専用申請ページについて.pdf



### 東京出入国在留管理局における申請予約システムの利用開始について ～日行連関東地方協議会より～

標記の件について、日行連関東地方協議会より、周知依頼がありました。

詳細については、当会HP会員専用「業務情報」に掲載されている下記の資料のほか、最新情報は出入国在留管理局ウェブサイトにてご確認ください。

【関地協発第21号】東京出入国在留管理局における申請予約システムの利用開始について.pdf



今回は、宇都宮支部の谷田部浩史会員の事務所におじゃまいたしました。



氏　名　谷田部 浩史（やたべ ひろし）  
事務所名称　YH行政書士オフィス  
所 在 地　上三川町上文挾238番地  
入 会 日　令和元年5月1日

**Q 行政書士になった動機を教えてください。**

行政書士試験合格は、2001年です。  
当時大学生でした。時は就職超氷河期。そのような現状の中、何か自分をアピールする資格が必要だと考えたのがきっかけで、就職活動せずに、行政書士の試験勉強をしました。

その当時ドラマ化された某行政書士漫画カバチタレ！の影響ではありませんよ（笑）

その後いくつかの企業で、将来自立のための能力を身につける為仕事をしました。

社会保険労務士として開業し、併せて行政書士登録もおこない現在にいたります。

**Q 主な業務は何ですか。**

社会保険労務士業務となっております。  
企業の労務管理、相談、雇用施策。働き方改革支援センターでの相談、年金事務所での手続きを行っております。

企業と打ち合わせをしていますと、契約書の作成、建設業の更新、外国人の雇用受け入れなどの相談が多いので、今後はこのような分野を、詳しく勉強していこうと考えています。

また群馬県にあるNPO法人の理事を拝命しており、交通事故調査業務を行っておりますが、作成する書面の重要性と責務を認識し、真摯に仕事させていただいております。

**Q 行政書士になって難しいと感じたことは何ですか。**

なにより業務範囲が幅広い。行政書士を名乗っていても、人それぞれ取り扱う分野の多様性に驚きました。忠会員が主に扱っている農地や土地関係手続きは、話を聞いていて、分かっているつもりでも、いざその業務を行うと難しいです。また外国人の雇用や受け入れは、本当に奥が深く日々勉強です。

**Q 休日は何をして過ごしていますか。**

個人事業なので、なかなかしっかり休日！がとれませんが、遠出のドライブでのリフレッシュと、まったく上達しないゴルフです。

ゴルフは、コロナ禍で一年近くラウンドできず目標の二桁はまだまだ先ですかね。ラウンドしていた頃も二桁は随分遠い感じでしたが（笑）

谷田部会員と私の出会いは、2017年当時勤務していた職場の喫煙所で、顔合わせ名刺交換をしたところから始まりました。

禁煙時代ですが、喫煙での出会いも悪いことばかりではないかもしれません。（笑）

今では企業の雇用管理の相談や、社会保険手続きなど、お互いに協力して仕事させていただいております。

本日はお忙しい中、お時間をいただきましてありがとうございます。行政書士のほか、社会保険労務士として多岐にわたる業務、大変かと思いますが、今後もご活躍をいただくことを願っております。

ありがとうございました。

（塩那支部支局長 鈴木 忠）



## 真岡市新庁舎竣工

芳賀支部

真岡市では、9月23日（水）に、新庁舎が開庁しました。



他では見かけない糸を巻いたような外観は「人と人とのつながりを紡ぐ市庁舎のイメージ」と「縦の糸と横の糸を紡ぐ真岡木綿」を表現したもののこと。



中に入ると、フロアは広くて見通しが良く、来庁者がぐるっと見渡せば自分の行きたいところがすぐにわかるようになっています。

1階には、税務課、納税課、会計課、市民課、国保年金課、健康増進課、社会福祉課、いきいき高齢課、こども家庭課、保育課のほか、地域包括支援センターもおか、子育て世代包括支援センター、赤ちゃんの駅などがあり、一般的な用事は、ここで迷いなく済ませることができるのではないかでしょう。

今まで独立した建物になっていた銀行ATMも1階フロアに仲間入りし、同じく建物が別だった建築課、都市計画課などが2階に入ったのも、調査で色々な課を回らなければならない行政書士としてはうれしいところ。

目に見えないところでは、災害発生時も庁舎の機能を維持できる免震構造が施され、太陽光発電設備で自然エネルギーの有効利用も図られています。

そういえば、今までの庁舎にはエレベーターが無かったところ、エレベーターが装備され、すべての人にやさしい庁舎のコンセプトのもと、やさしく機能的な庁舎になっています。

また、1階のフロアでひときわ目を引くのがこの「イチゴ型タイムカプセル」。



アルミニウム製で、高さ約1・5メートル、重さ約3キロだそうです。

神戸製鋼所真岡製造所から竣工記念に贈呈されたもので、タイムカプセルということで、2020年4月2日～21年4月1日に生まれた市内の子どもの親を対象に受け付けたメッセージが封印され、40年度に開封される予定とのこと。

11月15日（日）に開局の「FMもおか」のスタジオもこの庁舎の中にあります。周波数は「87.4MHz」。周波数？ラジオ？っていう人いるかも知れませんが、今はスマートフォンのアプリ等でも聞くことができるので、是非聴いてみてはいかがでしょうか。

今後は道路を挟んだ向かいの庁舎の解体、今まで長い間お世話になった旧庁舎の解体を経て、駐車場棟の外構工事、そして4月に全面グランドオープンになる予定です。

旧庁舎は昭和32年に建てられ、60年以上にわたり、市政を支えてきたとのこと。新庁舎にも、市民ニーズや時代の変化に対応しながら、長く市政を支えていっていただきたいと思います。

（支局長 柳 知明）



支局かわら版

## 屋台のまち中央公園

鹿沼支部

今回ご紹介するのは、鹿沼市銀座一丁目1870番地1にある「屋台のまち中央公園」です。

前回、ご紹介いたしました「まちの駅 新・鹿沼宿から北に徒歩およそ5分の場所に位置します。

屋台のまち中央公園は、ユネスコ無形文化遺産登録された「鹿沼今宮神社祭の屋台行事」で繰り出される27台の彫刻屋台の内、久保町屋台、銀座一丁目屋台、銀座二丁目屋台が展示されています。また、明治末期から大正初期にかけて造営され当時鹿沼の三名園の一つとされ、唯一現存する「掬翠園」と観光物産館があります。

屋台展示庫の入り口には、鹿沼の名匠に認定されている彫工、黒崎嘉門（孝雄）氏が一本の木から彫った大きな彫刻が展示されています。



龍が籠彫りの玉を持つ珍しい作品だそうです。籠彫りとは、木を籠状に彫りぬき、籠の中の木の玉を自在に動くように残す、高度な技術で、龍が持つ玉は如意宝珠と言い、サンスクリット（梵）語で「意のままに様々な願いを叶える宝の珠」という意味だそうです。



収蔵庫に入ると、3台の彫刻屋台はガラスで囲まれ独立して収蔵されており、様々な角度から見ることができます。

ガラス越しではありますが、間近で見ることができるので、豪華絢爛で勇壮優美な彫刻屋台に圧倒されます。



秋祭りでは、鹿沼の街に繰り出された彫刻屋台に、日没とともに提灯に灯が入れられ、その灯で作り出される光と影によって、彫刻が幻想的に浮かび上がります。

交差点などで二台以上の彫刻屋台が向かい合い、お囃子の競演を行う「ぶっつけ」は、お囃子を激しく演奏し合い調子を狂わず演奏することを競います。この瞬間のぶっつけの一体感、高揚感は、言葉で言い表すのがとても難しいです。

当事務所の隣にも、東末広町屋台蔵があり、当職も若衆として、秋祭りに参加させていただいたいましたが、また鹿沼秋祭りが再開されるように、心から祈るばかりです。

興味のある方は、「屋台のまち中央公園」をぜひ一度、訪れてみてはいかがでしょうか。

(支局長 安納孝博)

**シリーズ「相続」研修会 第5回**

市民法務部 主催

第5回目の相続研修会は、相続及び後見制度における財産管理の補完する手段として、近年金融機関等でも積極的に取り組みが行われている信託の一形態である民事信託・家族信託について、基本的な知識、家族信託の事例及び注意点・問題点等を講義していただきます。今後、取り組みを考えている方及び基礎知識の習得を考えている方の受講をお待ちしております。

会場は第4回と同じく栃木県教育会館です。先着順での受付となります。

申し込みは各回ごとにお願いします。

- 開催日時 令和3年1月14日（木）13：30～16：30
- 開催場所 栃木県教育会館 小ホール（宇都宮市駒生1丁目1－6）
- 研修内容 「民事信託・家族信託について」
- 講 師 行政書士 関野 義明
- 対象者 会員、補助者（多くの事務所の方が受講できるように、一事務所、会員1名もしくは補助者1名でお願いします。）
- 定 員 70名（先着順）
- 受講料 500円
- 締め切り 1月6日（水）

**貨物自動車運送事業研修会 第4回**

運輸交通風営部 主催

- 開催日時 令和3年1月16日（土）13：30～16：00
- 開催場所 栃木県行政書士会館2階
- 研修内容 事業開始準備の支援
- 講 師 行政書士 石井 治夫
- 対象者 会員、補助者（多くの事務所の方が受講できるように、一事務所、会員1名もしくは補助者1名でお願いします。）
- 定 員 18名（今回から受講受付書を発信します。基本、先着順とさせていただきますが、今年度一度でも無断欠席されている方へは締切日後に可否の回答をいたします。）
- 受講料 500円（当日は事務局が開いていないため、お釣りの出ないようお持ち下さい。）
- 締め切り 1月6日（水）

**研修会に関する連絡とお願い**

今年度の研修会に関し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止ならびに参加される会員の健康を守るため、県の催物開催の対応を基準として、研修会場の広さに応じソーシャルディスタンスを維持するため定員を設け、先着順の受付とします。

申し込みを受け付けた方には「受講者証」を、定員を超えた後に申し込まれた方には「その旨の連絡文とキャンセル待ち番号」をFAXで返信しますので、申込書にはFAX番号を必ず記入の上、お申込みください。キャンセル待ちの方が受講可能になった場合は、前日までにご連絡いたします。

- ★ 研修会当日は必ず「受講者証」をご持参ください。
- ★ 受講者証受領後、やむを得ず欠席することになった場合は、速やかに事務局までご連絡ください。（キャンセル待ちの方が受講できるようになるため。）

## 公証人による研修会「公正証書遺言について」

市民法務部 主催

令和2年3月9日開催予定であった研修会になります。

公正証書遺言について、相続法改正による注意点を交えてご講義いただきます。

今回の民法（相続法）改正では、遺言の活用を促進させるための改正がなされ、遺言の注目度が高くなっています。令和2年7月から自筆証書遺言の法務局での保管ができるようになりましたが、遺言書作成の支援を実施する上で公正証書遺言と何が違うのか専門家として確認しておく必要があります。公証人の立場で、この改正についてどのようなご意見をお持ちなのかも興味のあるところです。是非、受講してご確認下さい。

今年度は、先着順・定員制となります。多くの方のお申し込みをお待ちしております。

○開催日時 令和3年1月22日（金）14：00～16：00

○開催場所 宇都宮市 総合コミュニティセンター 大集会室AB（宇都宮市明保野町7-1）

○研修内容 「公正証書遺言について～相続法改正による注意点を含めて～」

○講 師 佐藤 孝明 公証人（宇都宮公証センター所属）

○対象者 会員、補助者（多くの事務所の方が受講できるように、一事務所、会員1名もしくは補助者1名でお願いします。）

○定 員 70名（先着順）

○受講料 500円

○締め切り 1月8日（金）



栃木会の 申請取次行政書士 の動向	新規申出（11月） 更新申出（11月） 申請取次行政書士（11月末現在）	1名 3名 143名
-------------------------	--	------------------

◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、集合研修による申請取次関係研修会（日行連中央研修所主催）の中止が続いています。詳細は日行連ホームページをご参照ください。

★申出の必要書類・費用等、詳細は「会のホームページ【会員専用】ページ各種申請様式—申請取次行政書士—申請取次行政書士の手続き（説明）」をご確認ください。

※新規申出は面談の上、受け付けますので予約制となります。（予約先：028-635-1411）  
次回の予約締切日：12月28日（月） 受付日：1月13日（水）時間は予約時に案内します。

※更新の書類締切は毎月15日です。

（更新手続きは有効期限の2ヶ月半前から受付できます。有効期限月のお手続きの場合、期限内に新たな証明書が届かないことがありますので、期限に余裕を持ってお手続きください。）

【ご注意】顔写真は、写真館、カメラ店または証明写真機で撮影したもの。（ご自分で撮影し家庭用プリンターで印刷したものは、影が入ったり、鮮明でないものがあり、入管で受付できないことが多いため）※証明写真機の場合は髪で目が隠れたりしないようにご自身でよくご確認ください。また、証明写真機の場合は頭の先からあごの先まで入りきらないことが多いのでカメラ店等で撮影することをお勧めします。

## 倫理研修規則に基づく「倫理研修会」開催のお知らせ

総務部 主催

倫理研修規則に基づき「倫理研修会」を下記の要領で開催します。

規則に、会員は“倫理研修を受講するよう努めなければならない。また、初回受講後は5年毎に研修を受講するよう努めなければならない。”と規定されております。5年以内に開催した倫理研修を受講されていない会員は、今回の研修に参加されるようお願い致します。

また、“新規登録会員は、その登録日の属する年度の研修を受講するように努めなければならない。”という規定もあります。今年度登録された会員の方はお申し込みください。

倫理は実際の業務に直結しませんが、倫理をおろそかにすると処分を受け、社会的信用を失うなど大変な事態に陥ることもあります。是非この機会に受講され、今一度倫理を見直してください。

○開催日時 令和3年1月27日（水）13：30～16：40（受付13：10～）

○開催場所 栃木県教育会館 3階 大会議室（宇都宮市駒生1-1-6）

○研修内容

倫理研修規則に基づく「倫理研修会」

13：30～13：50 会長あいさつ および「倫理について」

13：50～15：20 「行政書士の業務における委任の実務」

講師：今泉法律事務所 伊藤 一 弁護士

伊藤幹哲 弁護士

15：30～16：30 DVD研修「職務上請求書」

16：30～16：40 研修全体や倫理に関しての質疑応答

○対象者 会員（補助者の方は受講出来ません。）

○定員 50名（先着順）

○受講料 無料

○締め切り 1月22日（金）

※全講義受講された方のみ、倫理研修規則に規定された“受講”とみなします。

## 債権法改正研修会

市民法務部 主催

研修では、債権法改正の概要及び債権法の改正が家族法・相続法の実務に影響を与える部分を学習します。民法総則・債権総則・契約総則及び契約各則における錯誤、代理人の行為能力、債権の消滅時効・債権の譲渡及び債務引受け、貸借関連などを講義していただきます。

また、会員の皆様に協力いただきました事前アンケート（日頃の業務で債権法改正に関して困っていること、債権法改正について聞きたいこと）について、講義のなかで回答をいただきます。

先着順・定員制となりますが、多くの方のお申し込みをお待ちしております。

○開催日時 令和3年2月8日（月）14：00～16：00

○開催場所 栃木県教育会館 5階 小ホール（宇都宮市駒生1丁目1-6）

○講師 伊藤 幹哲 弁護士

○対象者 会員、補助者

○定員 70名（先着）

○受講料 500円

○締め切り 2月1日（月）

# 募集

## 研修会申込書

申込欄に○を付け FAX 願います。 (FAX : 028-635-1410)

研修名	受講料	申込〆切	申込		チケット申込	昼食 ¥500 程度
			会員	補助者		
1/14 シリーズ「相続」研修会 第5回	500円	1/6			—	—
1/16 貨物自動車運送事業研修会 第4回	500円	1/6			—	—
1/22 公証人による研修会 「公正証書遺言について」	500円	1/8			—	—
1/27 倫理研修規則に基づく 「倫理研修会」開催のお知らせ	無料	1/22			—	—
2/8 債権法改正研修会	500円	2/1			—	—

支部名		会員氏名	
FAX		補助者 氏名	

- ※ 補助者のみの出席の場合でも会員名を記入してください。
- ※ 補助者のみの出席の場合は申込欄の「補助者」に○を記入し、会員と補助者が出席する場合は「会員」と「補助者」の両方に○を記入してください。
- ※ 研修会申し込み後、やむを得ず欠席される場合は、早めに事務局までご連絡下さいようお願いいたします。



## 栃木県行政書士会員の動き

【退会】

(令和2年11月30日現在)

支部	氏名	退会年月日	備考	支部	氏名	退会年月日	備考
芳賀	大嶋 恭	R2.11.26	廃業				

【変更】

支部	氏名	変更事項	変更内容
宇都宮	松尾 省三	電話番号	090-5512-4071

## 経審の分析申請は、ネットコアへ

持参の場合、平日9時～17時まで受け付けています

ご来店時に確認いたします

- ・必要な書類が揃っているか
- ・経営状況分析申請書の確認
- ・財務諸表の確認
- ・修正箇所の有無
- ・追加書類の有無



不足書類等の提出



で送ってください

結果通知書受取

当日～3営業日以内に郵送します

直接の  
お受け取りも  
可能です



**Net-Core**

国土交通省登録経営状況分析機関(登録第8号)

Tel:028-649-0111 Fax:028-649-0303

〒320-0857 宇都宮市鶴田2-5-24 クレインズ21 1F-A

詳しくは「(株)ネットコア」で検索!

(株)ネットコア

Q 検索

事務局よりお知らせ 12/29(火)～1/3(日)は年末年始休暇となります。

よろしくお願いします。



編 COV I D - 1 9 の第3波が押し寄せています。忘年会も新年会も、開催を見送る団体集が多くいらっしゃるでしょう。こんなときだからこそ、事務所の大掃除をしました。すると、目を覆いたくなる光景が…、ひと月ほど、後 事務所は修羅場でした…。  
(広報部 小平磨弓)

## 行政書士とちぎ 12月号 №528

発行人 栃木県行政書士会 会長 横山眞  
〒320-0046 宇都宮市西一の沢町1番22号  
電 話 028-635-1411 (代)  
F A X 028-635-1410  
メールアドレス gyosei-totigi@mail.gt9.or.jp  
ホームページ https://gt9.or.jp/  
編集部 広報部  
定価 250円  
印刷所 有限会社 高久印刷

(栃木県行政書士会員の購読料は会費の中に含まれます)



このポスターは、**宝くじ**の社会貢献広報事業として  
助成を受け作成されたものです。



藤木 直人

## 行政書士制度は70周年を迎えます

行政書士は、さまざまな許認可や届出、遺言や相続、契約などの相談から書類作成まで全力でサポートします！



日本行政書士会連合会  
Japan Federation of Certified Administrative Procedures Legal Specialists Associations  
栃木県行政書士会

後援：総務省  
栃木県



令和2年度 行政書士制度広報月間10月1日～10月31日



まるくい  
行政書士相談センター 028-638-0919  
電話無料相談 (月～金 9:00～17:00)  
年末年始・祝祭日除く

マスコットキャラクター アドちゃん